

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 12 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	法廷基準に合わせたスペースを確保しています。 また、コロナ予防のため十分な距離を保ち活動ができるように机の配置等を工夫しています。	引き続き感染症対策を継続していきながら、ソーシャルディスタンスが十分に保てる環境で活動してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	基準よりも多くの職員を配置し、情緒面、学習面等、多方面から考え、個々に適した療育が出来る環境を維持しています。	今後も法令の基準を遵守したうえで利用児童数に合わせて職員を適切に配置できるように努めてまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○	現在、車いすを使用する児童の受け入れはありませんが、スロープもあり、室内は段差のないフラットな環境になっています。 児童の特性に応じた環境作りを心掛け、分かりやすい生活導線や、玄関の段差も低くして上がりやすいよう工夫しています。	今後も、利用する児童の活動や支援に支障がないよう適切な環境を整備してまいります。
	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	定期的に職員会議を開催し、常勤・非常勤を問わず全員が参加し、日々課題や改善点について話し合うように努めています。	職員の勤務時間や勤務に合わせて日時などを調節し、話し合いの場を創出していきます。 また、職員全員が会議内容を把握できるように会議録を作成し、情報共有してまいります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回初めてのアンケートを実施し、いただいたご意見を全職員で共有、検討し、業務改善に努めてまいります。	保護者様からのご意見、一つ一つについて改善や変更できるか職員間で話し合い、さらにより良い事業所にしていきたいと思っています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	法人で作成した研修用オンライン動画などを用いて研修を実施し、資質の向上に努めています。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め、職員一人ひとりの専門性を高めて行くと共に、コロナ収束後には積極的に外部研修へ参加してまいります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○	使用する書式を統一し、年齢、特性に合わせたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も前回の計画からの変化をアセスメントを行う中で把握しながら児童の成長に合わせてまいります。 その都度反映できるように職員で情報共有に努めます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	社内で統一されたアセスメントシートを用いて一人ひとりにあった計画を立案しています。	今後も半年ごとにアセスメントを実施し、モニタリングと共に、その都度、支援計画を見直してまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	活動内容は個別支援計画をもとに職員がチームとなって協議しながら立案しております。	今後も全職員で考え立案し、アイデアを生かした内容をチームで組み立ててまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	職員全員で意見を交換し、固定化しないように工夫しています。	年間計画を立案し、季節ごとのプログラム、その年の時事なども取り入れるよう工夫して、利用児童にあった活動を心掛けてまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	長期休暇、休日には時間を最大限に活用した活動ができるように課題を設定しています。	平日は支援時間が短く着座での学習がメインとなりますが長期休暇、土曜日等は、時間を長く使える課題に取り組み利用児童のニーズに合わせてきめ細やかな課題設定を行っていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○	個別活動だけでなく、集団療育もおこない、児童の発達状況や保護者様のニーズに合わせた支援計画を作成しております。	今後も引き続き、個々の状況に合わせて個別活動と集団活動を適宜組み合わせて支援計画を立案してまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	支援開始前には当日の支援内容、役割分担の確認をおこない、また前回の様子や気づきを職員間で共有し支援に繋げています。	今後もその日の支援内容について、保育士や教員経験者等の意見を踏まえて話し合い、支援の内容・担当を決めてまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	その日の気づきや変わったことがあれば共有し、職員間で話し合いや振り返りをおこなっています。	今後も確実に情報共有できるように、支援終了後に気づきや成長を職員間で話し合います。 また、立ち会えない職員には記録を残し全員に周知できるようにしてまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	利用の都度必ず記録を残し、気づいた内容を共有、確認できるようにしています。	今後も日々の療育内容を分かりやすく記録に残し、支援の検証や改善がなされるよう努めます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	最低でも 6 か月以内に 1 度は、必ずモニタリングを実施し、計画の見直しに努めています。	今後も定期的にモニタリングをおこない、計画の見直しの是否を判断してまいります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○	ガイドラインに基づいた支援計画を作成してしています。 初回利用日までに支援計画の内容を説明し、保護者様の同意を得て署名捺印を頂き、控えをお渡しした後に利用を開始しています。	今後も同様に、ご意見や児童の状況に応じ、支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	担当者会議に参加する職員は、支援に携わっている職員からの意見や、情報をもとに、関係機関に情報提供ができるよう努めてまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○	児童の変化や学校の下校時間の予定や送迎時間の変更等を送迎時に直接担任の先生と共有確認しています。	利用予定日や下校時間の変更など、担任の先生と連絡調整を行い、トラブル防止に努めています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	ほとんどの児童が就学前から系列の児童発達支援事業所を利用しておりスムーズな情報共有と相互理解ができています。 その他の関連機関との連携にも努めております。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現時点では対象となる児童がいませんが、その時期には適切に対応できるよう情報の整理をしています。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況の情報を提供し、重宝露の相談にも対応してまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関との情報交換や共有を図っていますが、今年度はコロナ禍のため研修機会はありませんでした。	コロナ収束後にはさらに連携を図り、研修が再開された場合は積極的に参加し、資質の向上に努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	コロナ禍のため、今年度は交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を踏まえ、地域と連携や交流を検討してまいります。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○	コロナ禍のため研修等への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後には連携を図り、研修や講義などには積極的に参加し、またオンライン等参加できるものを確認し、職員の資質向上に繋げてまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時や家庭連携等で児童の様子や状況を保護者様に伝え、保護者様に伝え共通理解に努めています。	今後も、送迎時や電話等連絡しやすい環境を整え、情報交換・共有に努めてまいります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者様からの子育てのお悩みや、ご相談事項によって電話や面談等をおこない、その状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からの悩みを一緒に解決し、ご家族に寄り添える支援ができるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	児童発達支援管理責任者が対応し、丁寧な説明に努め、いつでも質問に答えられるようにしています。	契約時のみならず契約内容の変更時にも改めて説明をしてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者様からの相談内容に応じて、様々なキャリアの職員が児童に何が必要か保護者様と一緒に考え、解決を目指しています。	解決へ向けた助言や回答をすぐに導き出すことが難しい場合には事業所へ持ち帰り、職員会議で話し合って最善の対応に努めています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度は、コロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	現在感染症予防の観点から開催は企画できておりませんが、収束後は個人情報に留意し、保護者様同士で意見や情報を交換できる場を設けられたらと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情への対応について苦情窓口のご案内をしており、解決のための会議も随時実施出来るように役割分担をしています。	今後もご意見にはできるだけ迅速に対応し早期解決に向け、事業所間でも共有し、今後の学びとしています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	COMPASS だよりを季刊発行し、公式 Web サイトのブログは隔月で活動や児童の成長をご紹介します。Youtube や SNS を発信しています。	ブログでの活動内容の報告や、定期的なCOMPASS だよりの発行の継続と内容の充実を図ります。 また、事業所での行事の様子についても保護者様が見て楽しめるようなものを発信していきたいと考えています。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報は鍵付きの書庫で保管し、守秘義務については職員に周知徹底を図っております。 写真掲載等、個人情報に関わる場合には都度保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。	今後も、個人情報の管理については、最大限に注意を払い全職員が意識し、安心してサービスをご利用いただけるよう徹底します。 またブログ等掲載の機会がある場合はその都度お知らせし、写真掲載の同意を確認してまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	個々の特性を考え、理解できるように伝え方に配慮し、保護者様へは専門用語は使わず分かりやすい言葉でお伝えできるよう努めております。	今後も保護者様の状況や内容によってまた児童は特性や状況に応じた適切な伝達方法の選択をしていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関かれた事業運営を図っている	○	感染症予防の観点から行事に地域住民を招待する等の企画には至りませんでした。	コロナ収束後には保護者様のご意向をお聞きしたうえで、地域住民参加の行事も検討したいと考えています。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しており、防災活動や訓練、様々な災害を想定して実施しています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ね全職員が落ち着いて行動できるように再確認をしてまいります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年度初めに年間計画を立て、定期的に様々な災害を想定した訓練を実施しています。	今後も定期的に訓練を実施し、内容を保護者様へお知らせしてまいります。
非常時の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	感染症予防の為外部への研修は参加できていませんが、虐待防止研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を実施しています。	今後も事業所内での研修を継続します。 また収束後には外部研修へも参加し、保護者様が安心して通所できる環境設定、職員育成に努めてまいります。
	41	どのような場合にも体を得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	利用契約書にあるように生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合は文書により同意を得るようにしております。	今後も保護者様へやむを得ない状況に限って行われることを十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーについては初回アセスメントの際に保護者様から聞き取り、全職員への周知・情報共有を徹底しています。	今後も職員への周知を徹底し、食物の提供をおこなう場合には、細心の注意を実施してまいります。 また情報は定期的に更新、確認しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット報告書は、その都度、記録し全職員に共有して再発防止に努めています。	引き続き、ヒヤリハット事例を情報共有し全職員がヒヤリハットを意識できるような仕組みづくりに取り組み、児童が安全に過ごせるよう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。